子育てママ対象/ 三日 / 二 二 4 十 十

調停手続き説明会

~ 家庭裁判所の調停ってどんなことするの?~

「調停」という言葉自体が耳慣れないし、「裁判所でどんなことするのかわからなくて不安」というママも多いはず。申立て書類を書く時の注意点や、専門用語などを家庭裁判所の書記官が丁寧に説明します。

必要な 書類は? 動停の メリット 違い

中中中中部中國北京北南北南北南北南北南

日時

11月28日(木) 9:30~11:30

場所

エル・ソーラ仙台(アエル29F)

•講師 仙台家庭裁判所 書記官

・対 象 仙台市内にお住いの母子家庭のお母さん、寡婦(※)

現在離婚を考えている子育で中のお母さん(定員:20名)

託 児 11/20(水)まで要申込(先着順)(6ヵ月~未就学児)

・申込方法 11/6 (水)午前9時より<u>電話でお申し込みください</u>。(先着順)

※寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない状態の女性のこと

申込・問合せ

仙台市母子家庭相談支援センター

火曜 11:00~19:00 水曜~土曜 9:00~17:00 (祝日・休館日を除く)

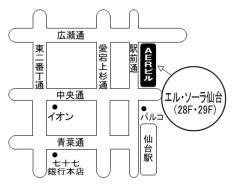
仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29F (エル・ソーラ仙台内)

TEL 022-212-4322 / FAX 022-268-3911

主催: (公財) せんだい男女共同参画財団

https://www.sendai-I.jp

※お申込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。



無料